









# 品川区長期基本計画素案(案) に

### ご意見をお寄せください

総合庁舎は耐震改修工事をしています。

車での来庁はできる

だけご遠慮ください。

区の将来像とそれを実現するための指針である「品川区基本構想」を 多くの区民の皆さんのご協力を得て4月に策定しました。

このたび、この基本構想を実現するための品川区長期基本計画素案(案)がまとまりました。

ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

問い合わせ/企画財政課(〒140-8715品川区役所本庁舎5階☎5742-6607 Fax5742-6870 E-mail: chokei@city.shinagawa.tokyo.jp)

#### 品川区 基本構想

区では、社会経済環境の変化とこれからも守るべき伝統や文化、助け合いの心などの普遍の価値を踏まえて、4月に、区民と区との共同指針として新しい基本構想を策定しました。この基本構想では、**輝く笑** 

**顔 住み続けたいまち しながわ**を将来像と して品川区が今後進むべき方向を **三つの基本理念** とし

て示し、将来像を具体化した 五つの都市像を掲げています。

長期基本計画は、基本構想を具体化するために行う施策と、実現の方向を明らかにした今後10年間の計画です。品川区は21年4月からこの計画を基本として施策を展開していきます。





① 暮らしが息づく 国際都市、 品川区をつくる ② 伝統と文化を 育み活かす 品川区をつくる ③ 区民と区との協働で、 「私たちのまち」 品川区をつくる

### 品川区がめざす将来像(五つの都市像)

① だれもが輝く にぎわい都市 ② 未来を創る 子育て・教育都市 ③ みんなで築く 健康・福祉都市 4 次代につなぐ 環境都市

暮らしを守る 安全・安心都市

**(5)** 













### 「品川区長期基本計画素案 (案)」 について、ご意見をお聞きします。 自由にご意見をお寄せください。

応募方法 11月10日(月)までに、企画財政課へ意見、住所、氏名を広報紙に刷り込みの応募封筒に記入して郵送、またはEメール、FAX、持参 ※区ホームページの応募フォームからも応募できます。

「品川区長期基本計画素案(案)」の全文は 次の施設や区ホームページでご覧になれます

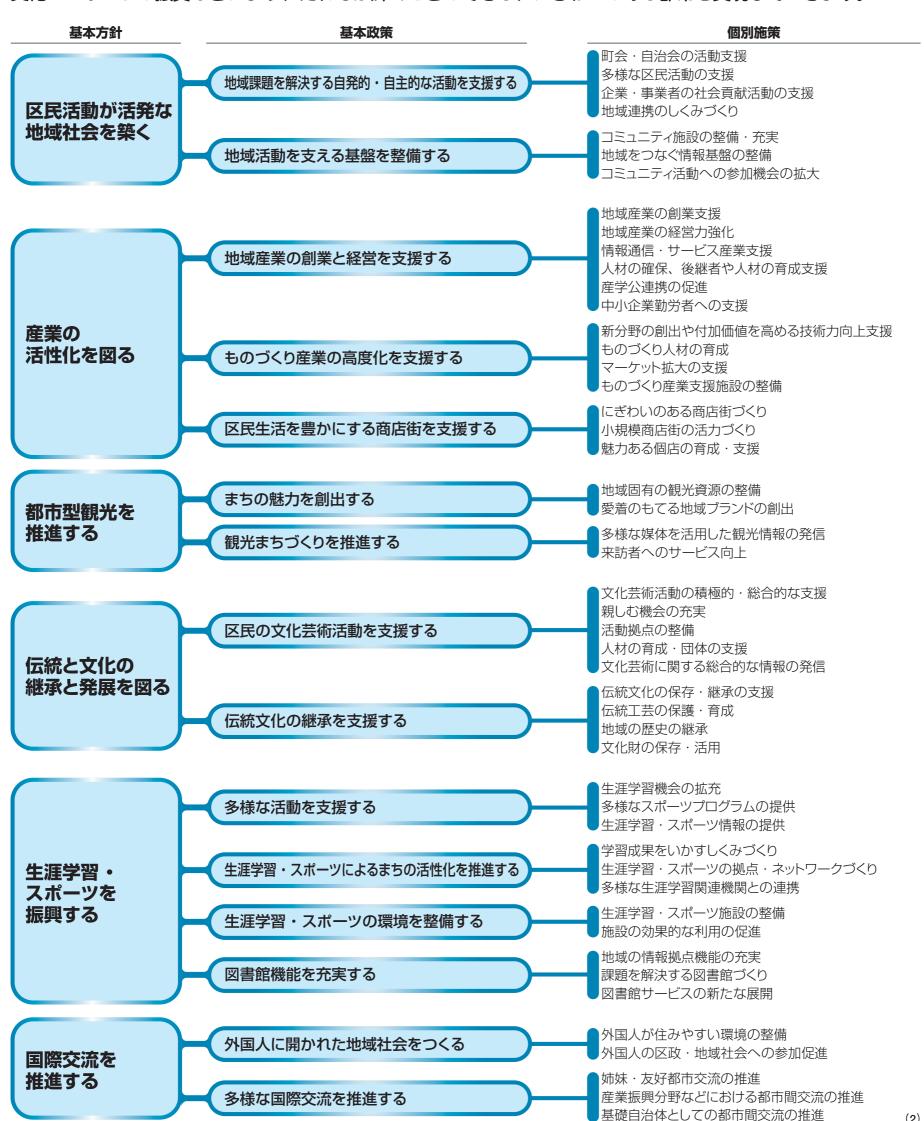
企画財政課、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、地域センター、区民集会所、サービスコーナー、図書館、文化センター、品川歴史館、体育館、保健所、保健センター、きゅりあん、メイプルセンター、O美術館※郵送を希望の方はご連絡ください。

## だれもが輝くにぎわい都市

産業の振興や地域の資源の有効活用により 製造業や商業、観光など経済活動が活発に行われ 多くの人が訪れ楽しむことのできる都市づくりを進めます。

また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備

文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。











### 未来を創る子育て・教育都市

品川区で生まれた子どもたちが

仕事と家庭生活・地域活動の両立支援策の充実

品川区の、そして日本の未来を担う人材として健やかに成長できるよう 親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力のしくみや体制を整備します。 さらに、子どもたちが健全で心豊かな人格を形成し

> 豊かな個性と社会性・人間性を備えた個として成長するために "学び"にとって最良の機会と場が提供できるよう、教育環境の充実を図ります。

個別施策 基本方針 基本政策 子育ての自覚と責任をもつ"親育ち"の促進 親と子がともに学び・育つ環境をつくる 子どもの心と体の育成支援体制の充実 地域の子育て支援人材の育成と活動支援 子育ち、親育ちを 地域の子育て力を育成する 企業・事業所の子育て支援の充実促進 保護が必要な子どもと家庭への支援 支援する 在宅子育てを支援する拠点の拡充と情報の提供 多様な保育の展開 子育て支援を拡充・強化する 乳幼児の教育環境の充実 子育て家庭の経済的負担の軽減 小中一貫教育の推進 小中一貫特別支援教育の充実 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する 特色ある学校教育の実践 教員の質の向上 地域の教育資源・人材をいかしたカリキュラムの展開 地域の教育力の活用を図る 学校教育の 地域との連携によるすまいるスクールの機能充実 充実を図る 学校の適正配置 施設整備の充実と安全性の強化 IT環境の整備推進 良好な教育環境をつくる 学校改築の計画的な推進 学校図書館の充実 登下校時の安全確保策の強化 青少年の社会的な自立の支援 社会体験・自然体験と異世代交流の推進 青少年の自立を促し社会性を育む 地域における青少年団体の育成 次代を担う 青少年の自主的活動拠点の整備充実 青少年を育成する 青少年を健やかに育てる地域づくり 指導者の育成と人材のネットワーク化 家庭・学校・地域の連携を推進する 有害情報から青少年を守る取り組みの推進 思春期の心と体の健康づくり 非核平和都市品川宣言の発信 非核・平和意識を普及する 区民参加による平和事業の推進 平和で人権が 人権尊重都市品川宣言の普及と人権教育の推進 尊重される 同和問題など人権課題への取り組みの推進 人権尊重意識を向上させる 相談体制の充実 社会をつくる あらゆる分野の男女共同参画の推進

男女共同参画社会を推進する

# みんなで築く健康・福祉都市





生涯を通じて健やかな心と体でいられるよう 区民が自ら健康づくりに取り組むことを促進・支援するとともに 健康を損なったり体が不自由であっても社会に参加でき 安心して暮らせる福祉の充実を図ります。 また、地域の中でお互いに助け合い支え合いながら 生涯にわたっていきいきと暮らすことができる環境を整備します。



	い。こともファここのできる深境を正開してす。	
基本方針	基本政策	個別施策
区民の 健康づくりを 推進する	区民の健康づくりを支援する	地域における健康づくり推進体制の充実 気軽に取り組める健康づくりの機会の提供 食からの健康づくりの推進 歯の健康づくりの推進
	疾病等対策を充実する	生活習慣病対策の充実 各種がん対策の充実 感染症対策の充実 難病対策の充実 こころのケアの充実
	地域の医療体制を充実する	かかりつけ医制度などの充実 救急医療体制の充実
高齢者福祉の充実を図る	高齢者の多様な社会参加を促進する	様々な就業機会創出の支援 趣味やボランティアによる社会参加の促進 シニアの多様な活動への支援 世代間交流の拡充促進
	地域における在宅生活を支援する	在宅介護支援センターの充実  一人暮らしなどの高齢者への支援の充実 認知症高齢者・家族への支援の充実 外出支援サービスの拡充 医療と福祉の連携の促進
	多様な介護予防事業を推進する	介護予防サービスの充実 地域による介護予防の促進
	多様な入所・入居系施設を整備する	多様な入居施設の整備 セーフティネットとしての入所施設の整備 高齢者が住み続けられる住宅整備の支援
	質の高い介護保険事業を運営する	高齢者福祉を担う人材の育成と連携 保険者としての機能の充実
障害者福祉の 充実を図る	障害者のケアマネジメント体制を整備する	ケアマネジメントの質の向上 関係諸機関との連携強化
	地域での自立した生活を支援する	地域生活支援サービスの充実 地域生活の拠点となる施設の整備 療育支援体制の整備
	障害者を支える地域をつくる	地域生活サポート体制の確立 災害時助け合いシステムの整備
	障害者の社会参加を促進する	就労機会の拡充 会暇活動などへの支援 障害者団体の活動の支援
		■支え合いの地域社会の構築
地域福祉を 推進する	地域での助け合い、支え合いを促進する	地域福祉の担い手との連携の促進 多様な主体のボランティア・社会貢献活動の支援 成年後見制度の運営の充実
	ひとにやさしいまちづくりを推進する	ユニバーサルデザインの普及の推進 だれもが安心して外出できるまちづくりの推進 区・事業者によるユニバーサルデザイン化の推進とま
	生活の安定を支援する	低所得者に対する自立の支援

ひとり親家庭への支援の充実







## 次代につなぐ環境都市

省エネルギー・地球温暖化対策、

ごみの発生抑制・再使用・再生利用や環境に配慮した 消費生活の促進といった、環境対策を促進するとともに 水辺や身近なみどりなどの自然環境の保全・創出と 都市緑化や環境共生まちづくりの推進により

豊かな生活環境を守り、はぐくみ、次代につなぐ環境都市を実現します。



基本方針	基本政策	個別施策
水とみどりの	水と親しむことのできるまちをつくる	水辺環境の整備 水辺空間の利用促進 河川・運河などの水質改善
	区民のみどりづくりを支援する	区民による緑化運動の推進 みどりの保全と育成の支援 みどりとふれあう場所づくり
豊かな 都市をつくる	公共のみどりを増やす	みどりのみちの整備 公共施設の緑化推進 東急目黒線上部の緑道整備
	区民とともに公園を育てる	区民が憩う公園の整備 多様な公園管理の推進 個性のある公園づくりの推進
やすらぎと	魅力的な個性ある都市景観を創出する	景観形成のためのしくみづくり 地域特性をいかした景観形成
にぎわいの 都市景観を 形成する	身近な地域景観を整備する	親しみのもてる地域景観の整備身近な地域景観の保全
	地球温暖化対策への取り組みを推進する	省エネルギー・新エネルギーへの取り組み推進 環境対策の計画的推進 地域と協働した活動の推進 区の率先行動の推進
環境再生の まちをめざす	3R (リデュース・リユース・リサイクル) を推進する	ごみの減量、リサイクルの推進 ふれあい清掃事業の推進 循環型社会に向けた区民の自主的活動の支援
& 5/20/C 9	環境再生活動を促進する	区民の自然再生活動の支援 産学公連携による環境再生の取り組みの推進
	生活環境対策を推進する	快適な生活環境の創出 環境相談体制の充実
	環境意識の向上を図る	環境教育・環境学習の推進 環境情報の収集や発信の充実
環境コミュニケー ションを充実する	環境保全に向けた自発的な活動を支援する	区民・事業者・NPO・区が連携した環境保全活動の推進 事業者の自主的取り組み支援
	環境にやさしいライフスタイルを促進する	エコライフ活動の推進 地域のエコ活動の推進



## 暮らしを守る安全・安心都市

建物の耐震化や住宅密集地の整備を進めるとともに 地域における防災・救急体制の構築を推進し、災害に強いまちをつくります。 また、利便性、快適性の高い都市基盤を整備するとともに 犯罪や事故から区民を守る安全・安心のまちづくりを進めます。

基本方針	基本政策	個別施策
災害に強い まちをつくる	災害対策を総合的に推進する	防災対策の計画的推進 関係機関との連携強化
	市街地の防災性・安全性を高める	住宅密集地の整備 建物の耐震化 広域避難場所・避難道路の整備 都市型水害に強い基盤の整備
	地域の防災力を強化する	地域の防災活動の支援強化 防災意識の向上と対策の推進 事業者・区民の協力体制の推進 災害時の助け合いシステムの確立
	応急活動体制を強化する	初動体制の強化 避難所などの充実と機能強化 情報収集・伝達の強化
魅力的で 住みよい市街地を	地域特性を活かした魅力あるまちをつくる	都市活性化拠点の形成 地域生活拠点の形成 多様な担い手による地域管理、まちづくりの促進
整備する	安心して生活できる住まいづくりを進める	全住宅ストックを活用した良質な住宅供給の促進 公的住宅の適正な管理とセーフティネット機能の強化 マンション開発と管理の適正化
	利便性の高い公共交通網を整備する	鉄道ネットワークの拡充の促進 鉄道路線の立体化・地下化の促進 利便性の高いバス網の形成促進
便利で安全な 交通環境をつくる	道路ネットワークを整備する	計画的な生活道路の整備 幹線道路の整備の促進
	安全な道路環境をつくる	安全な歩行者空間の整備 自転車・自動車対策の推進 交通安全教育の充実
区民生活の	犯罪に強いまちをつくる	地域住民が主体となった防犯対策の推進 生活安全に関する意識啓発と情報提供 犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくり
安全を確保する	消費生活の安全・安心を確保する	消費者教育と啓発活動の推進 消費者団体の支援とネットワーク化の推進 消費者被害防止体制の構築 製品表示の監視強化 (6)



### 区政運営の基本姿勢

五つの都市像の実現に向けて 区民から信頼される自治体であり続けるため 品川区は次の基本姿勢のもとで区政を推進します。

品川区は次の基本姿勢のもとで区政を推進します。 基本方針 基本政策 個別施策 多様な手法を活用した広報・広聴の充実 情報公開の推進 区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる まちの情報の収集・発信 区政とまちの動きの記録と共有 協働による 分かりやすい案内の充実 区政運営を推進する 協働の機会の拡充 多様な協働を促進する 協働のしくみの整備 協働のための地域情報化の推進 事務事業の効果的・効率的な推進 効果的・効率的に施策を展開する 機動的で柔軟な組織運営 公有財産の有効活用 行政改革を ITを活用した行政サービスの充実 電子区役所を推進する 行政の省力化・効率化の推進 継続的に推進する 情報セキュリティと危機管理の強化 都市経営を担う職員の能力向上 区民に信頼される職員を育成する 区民との協働を基本姿勢とする職員の育成 地域の実情に即した施策を総合的に展開する 基礎自治体として 都区制度改革・地方分権を一層推進する の基盤を確立する ゆるぎない財政基盤を確立する 「品川区長期基本計画素案(案)」について、ご意見をお聞きします。自由にご意見をお寄せください。 応募方法/11月10日(月)までに、企画財政課へ広報紙に刷り込みの応募封筒に記入して郵送、またはEメール、FAX、持参 ※区ホームページの応募フォームからも応募できます。 のりしろ ご意見記入欄

ご住所

お名前

(7)

のりしろ

#### 品川区長期基本計画策定委員会

定委員会(委員長・青山佾明治大 学大学院教授)が開かれ、長期基 本計画の審議を開始しました。

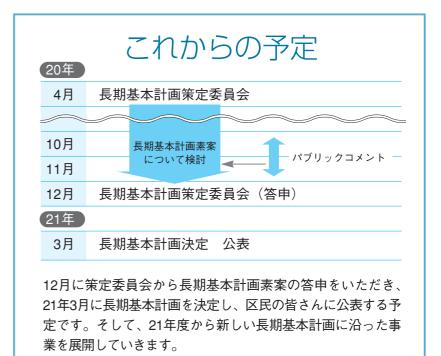
これまでの区民へのアンケート の結果などを参考にしながら、7 員5人などの30人です。

回の審議を行い、こ の素案(案)を策定し ました。

委員会のメンバー は、学識経験者3人、 品川区町会連合会・ 品川区青少年対策地 区委員会連合会・東 京商工会議所品川支

4月3日、第1回長期基本計画策 部·品川区工場協会連合会·品川 区商店街連合会・区内NPO及びボ ランティア団体・青少年代表(成 人式実行委員) など区内関係団体 14人、公募の区民5人、区議会議





素案(案)は皆さんのご意見を踏まえ、策定しました タウンミーティングへのご参加、アンケートへのご協力ありがとうございました

19年度から、区政協力委員へのアンケートや各界インタビュー、区民6,000人の方へのアンケート、区政モニター集会やタウンミーティング、昼間 区民の事業者・従業者の方へのアンケートなどにより様々な方の意見や考えをお聞きしました。たくさんの方々にご協力をいただきありがとうござ いました。これらの意見を踏まえ、品川区長期基本計画策定委員会において議論を重ね、この素案(案)ができあがりました。

#### タウンミーティング

19年度に続き、今年度は6月に荏原文化センター (296人参加)、7月にきゅりあん(135人参加)、南 大井文化センター(97人参加)において3回にわ たり開催しました。





### 昼間区民の方へのアンケート

基本構想では、区民と区や事業所、さらに区外にお住まいで品川区内で働く方などの 「昼間区民」も含め、協働による「私たちのまち」品川区をつくることをめざしていま す。そこで、区内の事業所3,000社と事業所に勤務する従業者15,000人の方を対象にア ンケートを実施しました。

(事業所)41.8%の事業所が、「品川区のまちづくり全般」または「事業所周辺のまち づくり」について協力し、貢献できると思うと回答しています。

**従業者** 品川区で取り組みたい活動として、20.7%の方が「資源の再利用・リサイ クル活動」、15.1%の方が「地域の防犯・防災活動」と回答しています。

料金受取人払郵便 品川支店 承認 5184 差出人有効期間 平成21年3月31日 まで

【切手をはらないで】 お出しください

140874 吅

Ш

目

行